

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：ナノ医療イノベーションセンター（iCONM）のこれまでの取組と今後の運営について

日時：令和3年11月16日（火）14：19～14：21

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

基本協定が終了する令和4年度以降も引き続き革新的な研究成果の早期実用化を目指す研究所として安定的に活動していくため、iCONMのこれまでの取組や成果、今後の取組等を踏まえ、市の支援に関する検討状況を報告するもの。

●付議概要

1 iCONMのこれまでの取組及び成果

これまでの研究活動や市の支援等の取組により、健康・福祉の向上及び拠点形成、新たな産業創出等の多くの貢献がなされ、極めて公益性の高い研究所となっている。

2 iCONMにおける今後の取組と課題

（1）今後の取組

「体内病院」の実現に向けて革新的な医薬品や感染症に対するワクチンの実用化を減速させることなく更に加速させるとともに、新たに予防医療領域にナノマシンの技術を拡大した「体内病院2.0」の実現に向けた研究活動を、市民を巻き込みながら展開していく。

（2）課題

大型研究プログラム終了後も、国費や民間資金の獲得支援等の研究者を総合的にサポートする研究支援体制を安定的に配置することが必要である。

3 市支援の方向性

（1）基本協定に基づく立ち上げ期間の支援について

立ち上げ期間の支援の「維持管理費の一部負担」及び「貸付金の元金据置」を終了するとともに、「用地の貸付条件」については、公益性の観点から十分検討し、財産条例に基づき決定する。

（2）イノベーション創出の促進に向けた「研究支援事業」について

令和4年度以降も研究支援事業に取り組んでいく必要がある。

●結論

報告内容について確認。